平成２６年（フ）第１３号
広島市中区中町３番20号ＷＥＳＴ並木ビル１Ｆ
債務者　株式会社ＮＥＷ　ＷＯＲＬＤ
代表者代表取締役　細川　孝博
1　決定年月日時　平成26年１月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　弘美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月26日午前11時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２４９３号
札幌市清田区北野２条２丁目３番１号
債務者　有限会社アクティブ
代表者代表取締役　須藤　明宏
1　決定年月日時　平成26年１月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　貴久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２４２４号
名古屋市熱田区三本松町22番５―105号
債務者　都市工営株式会社
代表者代表清算人　舘本　幸子
1　決定年月日時　平成26年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝江　優美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１３８４号
京都府宇治市槇島町石橋51番地
債務者　関西コピー株式会社
代表者代表取締役　澤田　光幸
1　決定年月日時　平成26年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神崎　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１５号
堺市西区草部206番地の４
債務者　株式会社北本食品
代表者代表取締役　北本　愼介
1　決定年月日時　平成26年１月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　あや
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第１１号
大分県別府市元町14番８号
債務者　株式会社窓
代表者代表取締役　深瀬　町子
1　決定年月日時　平成26年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古庄　玄知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午後１時30分
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第６１号
札幌市東区北６条東２丁目２番10号、商業登記簿上の本店所在地札幌市北区新琴似１条５丁目６番７号
債務者　ペンテック株式会社
代表者代表取締役　吉田　泰也
1　決定年月日時　平成26年１月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　和晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４４号
京都市西京区桂上野西町30番地
債務者　有限会社洛西エンジニアリング
代表者取締役　水野　良昭
1　決定年月日時　平成26年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松　　琢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月30日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第２３９０号
名古屋市港区木場町８番地の55
債務者　有限会社エヌ・ケイ・シイ
代表者取締役　櫻木　友哉
1　決定年月日時　平成26年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　隆臣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４１号
札幌市白石区北郷２条３丁目４番10号
債務者　株式会社ぷく福
代表者代表取締役　二神　　健
1　決定年月日時　平成26年１月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎久美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２号
岡山県笠岡市富岡178番地
債務者　鳥越　智博
1　決定年月日時　平成26年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　敬之
4　破産債権の届出期間　平成26年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年３月14日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２６年（フ）第３号
岡山県笠岡市富岡178番地
債務者　鳥越　大輔
1　決定年月日時　平成26年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　敬之
4　破産債権の届出期間　平成26年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年３月14日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２６年（フ）第４号
岡山県笠岡市入江532番地
債務者　鳥越　峯子
1　決定年月日時　平成26年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　敬之
4　破産債権の届出期間　平成26年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年３月14日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第１３６号
群馬県太田市由良町1725番地２
債務者　棚澤美津江
1　決定年月日時　平成26年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三角　俊文
4　破産債権の届出期間　平成26年３月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月18日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２５年（フ）第１３３号
福岡県嘉麻市鴨生735番地３
債務者　森永　幸一
1　決定年月日時　平成26年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　博則
4　破産債権の届出期間　平成26年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月24日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２５年（フ）第２３２２号
名古屋市中村区烏森町６丁目130番地の１
債務者　柘植　　研
1　決定年月日時　平成26年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　夏目　久樹
4　破産債権の届出期間　平成26年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年４月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部